

新しい料金体系の構築について

【趣旨】

次期料金見直しに向け、現行の料金体系における課題を個別に検討し、将来を見据えた上で姫路市に適した料金体系の構築を図るもの。

【課題】

- ①小口の 6～10 m³使用時の従量料金単価 5 円/m³の廃止について（※別紙「姫路市の水道料金表（税抜き）」参照）
 - ・使用水量に応じた料金負担の適正化の観点から、現在の 5 円/m³という単価設定について廃止する方向で見直しを図っていくが、廃止した場合であっても、小口の負担が急激に増加することがないような料金体系について検討。
- ②小口と大口の料金負担割合の適正水準の見極めについて（現行 66%：34%）
 - ・負担の公平化の観点から、料金負担割合を使用水量割合（現行 80%：20%）に近付くよう見直す必要があるが、個人と事業者では負担能力に差があるため、適正な負担割合の水準を検討。
- ③従量料金の用途別単価の導入について
 - ・個人と事業者の負担能力の差を勘案し、従量料金について、家事用と業務用とで異なる料金表の適用を検討。
- ④基本水量について（※別紙「姫路市の水道料金表（税抜き）」参照）
 - ・今後も基本水量を残すかどうかについて検討。（H28 改定において、小口は縮小、大口は新設）
- ⑤従量料金の逡増度の大幅な見直しについて（現行逡増度：3.06）
 - ・逡増度の適正值の調査を行い、それに即した従量料金体系の検討。適正值の算出が不可能な場合、中核市平均程度を指標として活用することも検討。
- ⑥逡増制従量料金の撤廃の可否について
 - ・従量料金について、単一料金や逡減制の導入可能性について調査。

姫路市の水道料金表（税抜き）

メータ口径 (mm)	基本料金		従量料金（1m ³ あたりの単価）						
	基本水量 (m ³)	金 額							
13	5	914円	0~5m ³ 基本料金内	6~10m ³ 5円	11~20m ³ 164円	21~30m ³ 218円	31~50m ³ 265円	51m ³ ~ 309円	
20	5	984円							
25	5	2,510円		6~10m ³ 164円					
30	5	3,440円							
40	10	6,100円	0~10m ³ 基本料金内						
50	10	10,500円							
75	30	23,200円	0~30m ³ 基本料金内						
100	50	38,000円	0~50m ³ 基本料金内						
150	150	100,500円	0~150m ³ 基本料金内			151m ³ ~ 309円			
200	300	175,500円	0~300m ³ 基本料金内			301m ³ ~ 309円			